

学校・保育所・幼稚園、高齢者における食育の推進

1 食育の取り組み

(1) 学校向けの主な取り組み

①食育実践講座

小中学・高校生に対し食育推進、朝食・野菜摂取促進を図るため、食事バランスガイドの普及・啓発、栄養相談等を実施。

②健康手帳（小中学生用）の配付

肥満傾向にある子どもに対し、健康手帳を活用し家庭と連携した指導を実施。

③食育だよりの発行

学校・保育所・幼稚園に対し、毎月食育だよりを発行。 など

(2) 保育所・幼稚園向けの主な取り組み

①体験型食育

園庭などで稲や野菜の栽培・収穫、日常の献立における調理実習や食生活改善推進員とのクッキング等を実施。

②給食実物等の展示

家庭に日々の給食内容を知らせるとともに、食べ物について、園児と保護者との会話を促している。

③食育だよりの発行

学校・保育所・幼稚園に対し、毎月食育だよりを発行。 など

(3) 高齢者向けの主な取り組み（裏面参照）

①食育実践講座

高齢者を対象とした食事バランスガイドの普及・啓発、栄養相談等を実施。

2 平成25年度実績

食育実践講座（一部抜粋）

対象	中央区		東区		西区		南区		北区	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
小中学・高校生	3回	383人			3回	110人	1回	32人	5回	173人
高齢者	5回	148人	5回	113人	6回	157人	3回	52人	5回	131人

通所型介護予防事業について

1. 事業内容

○運動器の機能向上事業

転倒骨折の防止や加齢に伴う運動器の機能低下の予防、維持向上を図る観点から、ストレッチ、有酸素運動、タオルやボールなど簡単な器具を用いた運動、トレーニング機器を使用した運動等に加えて脳トレーニングを組み合わせて実施する。

陸上・水中コース 4カ月を1クールとして、週1回実施（計16回）

終了3ヶ月後、フォローアップを実施

○栄養改善事業

低栄養状態を改善するために、適切な栄養量や日常の食事形態など、対象者本人による栄養改善のための計画作成支援や情報提供など、個別相談を実施するとともに、食事づくり等に関する実習や講義など集団教育を実施する。

※6カ月を1クールとして、栄養相談7回、集団教育1回を実施。

終了3ヶ月後、フォローアップを実施

○口腔機能向上事業

高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、摂食・嚥下機能訓練や口腔衛生状態の改善に係る指導等を実施する。

※3カ月を1クールとして、月1回実施。

終了3ヶ月後、フォローアップを実施

2. 事業実績

	24年度 (24.4~25.3)	25年度 (25.4~26.3)	26年度 (26.4~26.10)
事業参加者延べ人数 (内訳)	1,665人	2,013人	3,737人
運動器機能向上事業	1,136人	1,423人	2,778人
栄養改善事業	112人	83人	137人
口腔機能向上事業	417人	507人	816人
高齢者人口	155,445人	165,471人	167,782人
基本チェックリスト該当者	8,040人	8,350人	1,049人